

きくち

けんたろう

2022(令和4年)5月

三期目最終章「節目」



令和4年4月29日 むつ桜まつり開会式

今冬の大雪には、久々に雪国の厳しさを痛感した思いでした。しかし、むつ市の累積降雪量は^{るいせきこうせつりょう} 平年比で106%の383cm、脇野沢では平年比88%の473cm、大間町に至っては、平年比68%の140cmでした。実は、思ったほど多くは降っていなかったのです。除雪関係者は、降雪量ではなく、寒くて解けなかったことから積雪が多く、厳冬に感じたようだと言います。現実と感覚に乖離はつきものでしょう。

皆様におかれましては、依然続くコロナ禍ではありますが、花々が咲き誇る、^{あたた}暖かな春の日差しに喜びを感じていることと思います。伏せて3年目の「桜花」は格別に美しく華やかで、取り巻く環境の変化が如何に大切であるかを思い知らされます。

そして、今年は、皆様に支えられて県議会議員3期目の最終年、「節目」の年となります。ここ3年は、コロナに蹂躪された年月でしたが、感染症の恐ろしさを悟りながらも共存する術を知る機会ともなりました。また、気象変動による自然災害への備えの必要性も骨身に感じました。更には、ロシアのウクライナ侵攻という信じられない国際社会の変化に不安も募ります。既に、時代は大きく変貌しつつあると思わなければなりません。これらの変化にどう対峙するか。慎重な観察眼と冷静な判断力が求められるものと考えています。

そのことなども考えながら、令和4年度の予算特別委員会において質疑に立ちましたので、その報告をさせていただきます。ご一読していただければ幸いです。

最後になりますが皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

令和4年5月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

令和4年3月予算特別委員会

(令和4年3月15日)

付託案件に対する質疑

要旨

令和4年2月22日、第309回青森県議会定例会が開催され、「令和4年度青森県一般会計予算案」をはじめ59件の議案が提出された。

令和4年度青森県一般会計予算案は、前年度より147億円（2%）増の7333億円。

4年連続のプラス予算となった。新型コロナウイルス対策経費は前年度当初比176億円増の836億円となるなど「ウイズコロナでも攻めまくり、食と観光を牽引役に経済回復を図る」との考えで、三村知事は「今日を守り、明日を開く安心希望予算」と命名した。

本定例会では、この予算特別委員会で質疑に立った。原子力関係市町村からの増額要望に応えない青森県核燃料物質等取扱税交付金、地元住民へ説明が尽くされていない大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合問題、アツギ東北株式会社むつ事業所の生産業務終了等、コロナ離職者への再就職支援などについて県の見解を質した。その他では、観光振興や青森型マイクロツーリズム推進事業、県産品アンテナショップ「あおり北彩館」東京店の移転計画、青い森林業アカデミー運営事業の取組、あおり新農業人サポート事業の取組、昨年の大雨災害の復旧に向けた取組、下北地域広域避難路の整備状況等について質問した。県の答弁は以下のとおりである。

質問

令和4年度青森県一般会計予算案について



歳出7款3項1目 開発推進費
青森県核燃料物質取扱税交付金の活用等について

答弁：若木エネルギー総合対策局長

(1) 青森県核燃料物質等取扱税交付金について、原子力関連施設立地4市町村長から増額を求められたことに対する県の方考え方を伺いたい。

青森県核燃料物質等取扱税交付金については、東京電力福島第一原子力発電所の事故等を契機に、県として、原子力関係市町村における地域振興の取組はもとより、防災・安全対策に係る取組の必要性等を総合的に勘案し、平成24年度から交付限度額20億円で制度を創設し、平成26年度からは30億円に増額した。平成31年度からは、交付金総額を維持しつつ、安定的な制度として継続したものであり、令和4年度当初予算についても、これまでどおり30億円としている。

なお、同交付金を巡る環境の変化があった場合には、

その状況も踏まえ、見直しなどの検討を行うことになると考えている。

再質問

同交付金を巡る環境の変化、とは何を指しているのか伺いたい。

例えば、原子力関連施設の稼働といったことが考えられる。いずれにしてもその時々のとりにく状況を踏まえるものと考えている。

(2) 原子力関連施設の建設等の遅れが地域の産業・雇用の低迷に繋がっているが、将来を見据えた地域づくりのため、核燃料物質等取扱税交付金を増額し、地域振興や地域住民の安全確保等の取組を促進すべきと考えるが、県の見解を伺いたい。

青森県核燃料物質等取扱税交付金については、原子力関係市町村における地域振興と災害からの地域住民の安全確保等を図るため、公共用施設に係る整備や維持補修、地域活性化に係る取組、防災・安全対策に係る取組等、幅広く活用することができる制度としている。

また、電源三法交付金やむつ小川原地域・産業振興財団の事業により、地域振興等に向けた取組がなされてきたところだ。

青森県核燃料物質等取扱税交付金 市町村別交付額

	市町村等名	R 2 (実績)	R 3 (配分額)
立地市町村	むつ市	317,745	316,635
	六ヶ所村	649,545	649,545
	東通村	303,270	306,360
	大間町	229,440	227,190
周辺市町村	風間浦村	114,090	114,405
	佐井村	114,015	114,120



歳出10款1項5目 教育指導費及び
歳出10款4項4目 学校建設費
統合校の開設に向けた取組について

答弁：和嶋教育長

(1) 統合校の開設に向け、どのように進めていくのか伺いたい。

第2期実施計画では、大湊高等学校とむつ工業高等学校を統合し、下北地区統合校を令和9年度に開設することとしている。

開設の2年前には、統合の対象となる高等学校の関

係者等で構成する開設準備委員会を開催し、統合校の名称や目指す人財像、校訓・校章・校歌・制服の方向性、引き継ぐべき特色ある教育活動等について検討することとしている。

また、開設の1年前には、むつ工業高等学校内に開設準備室を設置し、開設準備委員会の検討結果を踏まえ、開設に向けた具体的な準備を進めていくこととしている。

なお、開設準備委員会の開催前に地域の関係者から様々な御意見を伺う機会を設けることについても検討していきたいと考えている。

(2) 下北地区統合校の施設整備に係る基本計画はどのように策定するのか伺いたい。

県立学校の施設整備に係る基本計画は、設計、工事の実施に先立ち、敷地における建築条件の制約や建築基準法等による法定制限などを確認し、施設の配置、整備スケジュール、概算費用などを示すものである。

県教育委員会では、下北地区統合校の令和9年度の開設に向け、第2期実施計画において示した学級数及び学科構成に応じて、必要となる諸室の整備を行うため、関係校と連携しながら基本計画を策定することとして

いる。

再質問

基本計画の策定にあたる人選はどのような方々を対象としているのか伺いたい。

基本計画は、技術的な検討を加え、どのようなスケジュールで、どのような建物を、どのような工法で行うかなどの決定するもので、外部の有識者というよりも、専門的にやっているところに委託をして決定していきたいと考えている。

施設整備に係るハード面の要望を聞く機会についてはどのように考えているのか伺いたい。

開設準備委員会において特色ある教育内容を検討していただくことになっている。地域の関係の皆様からの意見収集については、基本計画では無くて、実際の教育内容について、開設準備委員会の前に意見を聞く機会を設ける。

下北地区



<中学校卒業生数(見込み) : R4 578 人→R9 464 人(△114)>
<募集学級数の期間内増減(見込み) : △2~3 学級>

(単位：学級)

学校・学科	年度・学級数等	第1期	第2期実施計画		備考
		R4	R5~R9	期間内増減	
田名部	普通	5	5		重点校
下北地区統合校	総合	-	3	+3	R9 募集開始
	機械	-	1	+1	
	電気・エネルギー	-	1	+1	
大湊	総合	4	0	△4	R9 募集停止 R10 年度末閉校
	機械	1	0	△1	
むつ工業	電気	1	0	△1	
	設備・エネルギー	1	0	△1	
大間	普通	※ 2	※ 2		地域校
地区計		14	12	△2	

※地域校の規模・配置については、基本方針に基づき入学状況により対応

大湊・むつ工業

→下北地区統合校

統合年度：令和9年度

設置場所：むつ工業高校の校地
(校舎を新たに整備予定)

学科構成：総合学科3学級
工業科2学級
(機械/電気・エネルギー)

<統合校の方向性>

【統合校が目指す姿】

- ・幅広い知識や視野を身に付けさせ、生徒の進路志望を実現する高校
- ・生徒の個性や能力を伸張させ、豊かな社会の実現に寄与する高校
- ・専門的な知識・技術を身に付けさせ、地域産業の発展に貢献する高校

【統合校における教育活動の例】

- ・総合学科と工業科の連携による教育活動
- ・多様な選択科目の開設等、生徒の進路意識を高める教育活動
- ・最先端技術の学習等を通じた、高い専門性を身に付けさせる教育活動



(1) 県はコロナ離職者に対する再就職支援にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁：相馬商工労働部長

県では、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方々に対し、若年者の就職を支援する「ジョブカフェあおもり」や中高年齢者の就職を支援する「ネクストキャリアセンターあおもり」において、求職者に寄り添ったきめ細かな相談対応を行うほか、県内事業者がコロナ離職者を雇用しようとする際の求人広告に要する経費の一部を補助するなど、コロナ離職者の再就職に向けた支援を引き続き行うこととしている。

また、コロナ禍においても、採用意欲のある県内事業者が多く存在していることから、コロナ離職者に対して福祉、建設など人材不足分野の仕事内容を幅広く紹介するため、今年度新たに実施したマッチングイベントについても、参加者へのアンケート結果等を踏まえ、内容の充実を図りながら、来年度も継続して実施するなど、取組の一層の拡充に努めていきたいと考えている。

(2) 雇用情勢の急激な悪化が懸念される下北地域について、どのような雇用対策を実施するのか伺いたい。

答弁：柏木副知事

平成27年国勢調査によると、むつ市と下北郡4町村における就業者数の合計は34,528人であり、アツギ東北株式会社むつ事業所の生産業務終了によって約500人が解雇又は雇止めとなった場合、全就業者の1.4パー

セントの雇用が失われ、下北地域の雇用情勢の急激な悪化が懸念される。

このため、県では、同事業者の従業員を含め、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方々に向けて、雇用の場を創出・提供するとともに再就職を支援する各種取組を、下北地域において重点的に実施することとしている。

具体的には、コロナ離職者を雇用する企業の人件費負担を軽減することより、企業からの求人の増加を促進する委託事業を実施するほか、離職者と企業とのマッチング機会の提供、さらには県内誘致企業の雇用ニーズの掘り起こしなど同地域で集中的に行うこととしている。

企業誘致で受け皿確保
むつ市アツギ離職者支援

優遇業種拡大へ条例改正

ストッキング製造大手・アツギ（本社・神奈川県老名市）が国内生産拠点をあるむつ事業所での生産終了と事実上の閉鎖を決定したことを受け、むつ市は3日、離職者支援に①地方創生活臨時交付金を活用した企業誘致による雇用創出②の2本柱で取り組むと明らかにした。同日の定例会見で宮下宗一郎市長は「特に企業誘致に軸足を置いてチャレンジしていきたい」と強調した。

宮下市長は、製造業を中心とする労働集約型で時代の流れにより衰退し雇用が減っていく従来の企業誘致を「昭和型」と位置づけ、「そこから脱却し、地方と一緒に事業を創出し、新しいビジネスモデルでも成長する『地方創生・令和型企業誘致』を旨」とも述べた。

市は2月中旬に企業誘致基本方針を検討し、3月の定例市議会で市企業誘致条例改正案を提案する方針。これまででは製造業を中心に優遇措置が取られていたが、対象業種を広げる。

また、県や市、むつ公共職業安定所、むつ労働基準監督署で構成する「アツギ東北離職者雇用対策本部連絡会議」を2月中旬に開く予定とした。（鳥谷部知子）

（東奥日報／令和4年2月4日）

令和3年度2月補正予算

地域雇用特別創出事業費

予算額 190,360千円

アツギ東北（株）むつ事業所の生産業務終了・大量離職等により、むつ下北地域の雇用情勢が急激に悪化することが懸念されることから、むつ下北地域におけるコロナ離職者の就労の場を確保するため、同離職者を雇用する企業の人件費負担を軽減することにより、地域の雇用を創出する。

事業内容

1. 実施期間 令和4年3月～令和5年2月（委託期間の上限は3カ月間）
2. 委託の対象となる経費 給与・賃金・事業主負担社会保険料、研修費等

【委託料】 正社員の場合：新規雇用者1人当たり最大100万円
正社員以外の場合： 同上 最大70万円

3. 予算規模 190,000千円
【内訳】
・正社員：@100万円×50人＝50,000千円
・正社員以外：@70万円×200人＝140,000千円（パート等）

事業効果

- ◆むつ下北地域における企業からの求人増を促進
- ◆離職者の就労の場の確保



具体的な事業成果

地域経済・雇用情勢に対する甚大な影響を緩和する

【参考：その他の地域の雇用を守る離職者支援策】

- ・誘致企業に対する雇用の依頼及び職業紹介
- ・ジョブカフェあおもりにおける女性就労支援体制強化
- ・成長産業や人材不足分野業界とのマッチング
- ・女性の就業促進と企業とのマッチング機会の創出
- ・公共職業訓練（離職者等向け委託訓練）
- ・県の就労支援施設による個別就労相談

むつ市
で重点
的実施

答弁：堀観光国際戦略局長

(1) これまでの取組実績と予算の執行状況について伺いたい。

県では、東アジア4地域を中心に、コロナ禍以前の令和元年度までは、トップセールスをはじめ、海外旅行会社等へのセールス活動を中心に、これら関係者との良好な関係を築きながら現地プロモーションを展開し、令和元年の本県外国人延べ宿泊者数が過去最高となるなど、着実に成果を挙げてきた。

令和2年度以降のコロナ禍にあっては、SNSや観光情報サイトでの情報発信に加え、本県海外事務所や良好な関係を築き上げた海外関係者との連携により、現地旅行博への出店や青森県フェアの開催、オンラインプロモーションなどに取組み、本県認知度の維持・向上に努めてきたところだ。

また、令和2年度及び本年度の予算執行状況については、渡航制限等の状況に応じて、適時適切に執行するとともに、執行不能な経費を減額補正した結果、国際誘客対策事業費の当初予算に対し、令和2年度は約65%の執行、本年度は約49%の執行見込みとなっている。

観光回復プラン策定 青森県、コロナ後に対応

青森県は24日、青森市で観光国際戦略推進本部の総会を開き、新型コロナウイルスで落ち込む観光産業の伸長に向けた「観光回復実行プラン」(2021〜23年度)を策定した。デジタル技術を活用した市場調査により新型コロナウイルスで変化した観光需要を捉え、新たなコンテンツ開発や誘客対策に取り組む。

プランは現行の観光戦略(19〜23年度)を補完する内容で、「継(つなぐ)」「編(あむ)」「適(かな)」「適(かな)」の3本柱。事業継続を支える「継」は、ビッグデータを活用したマーケティング分析や観光産業のリーダーを育成し、産業基盤を再整備する。コンテンツの再編集を自指す「編」では、自然環境や文化を生かした観光商品開発や会員制交流サイト(SNS)での発信を強化。段階的な誘客を図る「適」では、域内観光の推進の方針を示した。(佐藤航)

(デーリー東北/令和4年3月25日)

再質問

県の見立てとして、インバウンドの需要が回復してくるのはいつごろと想定しているのか伺いたい。

世界の航空事業者からなるIATA(国際航空運送協会)の昨年の発表では、世界的に旅行需要が戻るには、少なくともあと2年かかると発表している。本県としては、その時々状況を見ながら適時適切に対応していきたいと考えている。

(2) 来年度の取組み内容について伺いたい。

現時点では、自由な海外旅行の再開時期は見通せないが、いざ再開となった際に、国内の他地域との競争に埋もれることなく、本県への外国人旅行客を獲得するため、来年度の当初予算は、これまでと同様に、渡航して海外活動ができることを前提に、年間総合予算として計上している。

具体的取組内容としては、トップセールスを含む旅行会社、航空会社等へのセールス活動や商品造成促進を図る招請、青森グローバルアンバサダーを始めとした海外の人的ネットワークとの連携による現地プロモーション、SNSでの情報発信など、積極的な誘客対策を展開することとしている。



キャンペーン実施期間

宿泊
令和4年5月9日(月)～令和4年5月31日(火)まで
★令和4年6月1日(水)チェックアウト分まで

クーポン利用期間
令和4年6月1日(水)まで
★令和4年4月29日(金・祝)～令和4年5月8日(日)までの間もご利用可能です。

- ★下記クーポンは、期限まで全てご利用可能です。
- ①有効期間が令和3年7月1日までの「青森県春のおでかけクーポン」
 - ②有効期間が令和4年1月7日までの「青森県おでかけクーポン」
 - ③有効期間が令和4年3月13日までの「青森県おでかけクーポン」

キャンペーンを利用すると青森県内の旅行・宿泊がこんなにお得!!

<p style="text-align: center;">青森県内の旅行で 旅行代金・宿泊代金の 50%を割引!</p> <p style="text-align: center;">(割引額は1人1泊あたり最大 5,000円(税込))</p> <p><small>※キャンペーンに参加している宿泊施設・旅行会社のみ対象 ※割引は4,000円(税込)以上の旅行商品・宿泊プランが対象</small></p>	<p style="text-align: center;">さらに!!</p> <p style="text-align: center;">青森県内のお土産店・飲食店・観光施設 などで使える青森県おでかけクーポン 1人1泊あたり2,000円分 をプレゼント (1,000円券×2枚)</p> <p><small>※クーポンは2,000円(税込)以上の旅行商品・宿泊プランが対象</small></p> <p style="text-align: center;">「おでかけクーポン」の詳細はこちらから</p>
--	--



答弁：堀観光国際戦略局長

(1) 本事業の目的について伺いたい。

長引くコロナ禍により本県観光産業に大きな影響が生じるなか、感染状況に応じて、県内、さらには北海道南地域、岩手県及び秋田県といった近場を対象としたマイクロツーリズムを促進することは、本県観光需要の段階的な回復に向け、大変重要であると考えている。

そのため、本県では県内居住者等を対象とした青森県おでかけキャンペーンを昨年7月から実施してきたところであり、これまでの利用実績は約29万人泊と、一定の成果を得たものと認識している。

このような状況を踏まえ、本事業では、青森県おでかけキャンペーン等の実施により喚起されたマイクロツーリズムの定着と、今後の誘客に向けた基盤強化を図ることを目的に、宿泊事業者による宿泊プランコンテストの実施や、本県観光の魅力の再発見と旅のきっかけにつながる情報発信、さらには旅行商品の造成及び販売促進にも取り組むこととしている。

(2) 本事業で実施する宿泊プランコンテストの概要について伺いたい。

本県が実施してきた宿泊キャンペーンの特徴は、宿泊代金の割引だけではなく、宿泊事業者が自らの施設や地域の特色などを生かした魅力ある宿泊プランを企画・販売しているところであり、キャンペーン利用者からも好評を得ているところだ。

そこで、本事業では、宿泊事業者自らが工夫を凝らした宿泊プランを提供する機会を創出するために「宿泊プランコンテスト」を実施することとし、事業者から募集したプランを特設ホームページやSNSなどで県民に広く紹介するほか、テレビCM等を活用し、県民に対してプランを企画した宿泊施設への宿泊、さらにはコンテストへの投票を呼び掛けることとしている。

本取組の実施により、県内宿泊施設における魅力的な宿泊プランを充実させ、宿泊キャンペーンが終了した後においても、利用が継続されるよう、マイクロツーリズムの基盤強化を図っていく。



答弁：赤平農林水産部長

(1) 県産品アンテナショップ「あおもり北彩館」東京店の移転に係るこれまでの県の取組と本事業の内容について伺いたい。

県産品アンテナショップ「あおもり北彩館」東京店は、飯田橋駅周辺の再開発に伴い移転が必要となったことから、県では、令和2年度に新店舗の基本構想の作成及び基本設計を行い、令和3年度は移転先の候補物件を調査しているところだ。

令和4年度は本事業において、新店舗の賃貸借契約を締結し、店内を青森県らしいデザインとするための実施設計及び内装工事を行うとともに、オープンの際の集客イベントを実施する予定としている。

(2) 新店舗の出店場所を選定する際の考え方について伺いたい。

新店舗の出店場所の選定に当たっては、現店舗の優位性である費用対効果を考慮しつつ、交通の利便性に優れ、道路に面しているなど、多くのお客様が来店しやすいことを条件に、現在アンテナショップのある千代田区から範囲を広げながら調査しているところだ。

また、県産品の更なる認知度向上につなげるため、周辺に集客施設を有し商業ポテンシャルが高いこと、県産品を購入する客層が多いことなども勘案して選定したいと考えている。

再質問

新店舗には飲食部門を併設するのか伺いたい。

地域振興のための調査・研究を行っている一般財団法人地域活性化センターによると、東京都内に設置されている自治体のアンテナショップでは、飲食部門の年間売上が「3000万円未満」の店舗が約半数を占め、さらには、コロナ禍の影響で売上を大幅に減少させており、飲食部門の併設については、費用対効果の面で期待できない状況にある。

このため、新店舗については、飲食部門を併設せず、令和2年度に作成した基本構想に基づき、物産販売コーナーを中心に、観光案内所やリングジュースを提供するイトインコーナーなど、現在の店舗構成を引き継ぐこととし、食の魅力に係る情報発信については、都内で本県の郷土料理等を提供する民間の飲食店と連携しながら進めていくこととしている。



答弁：赤平農林水産部長

(1) アカデミー研修生の就業に向けた県の取組について伺いたい。

県では、アカデミーの研修カリキュラムに、研修生が就業先を具体的に検討できる機会として、林業事業体で実際の仕事を体験する「インターンシップ」の時間を取り入れており、今年度は9月から12月にかけて、一週間単位のインターンシップを4回、延べ20日間にわたり実施した。

また、公益社団法人青森県林業会議が県の補助事業により作成した、林業事業体の労働条件や賃金形態、休日等を紹介するガイドブックの活用や、同会議の無料職業紹介事業による就業サポートにより、今年度の研修生8名全員について、県内の森林組合や林業の民間企業に就職が内定したと聞いている。

令和4年度は、アカデミー修了生が自らの経験を基に、研修生へアドバイスする時間を新たに研修カリキュラムに導入することとしており、県としては、来年度以降の研修生についても、全員が県内の林業事業体に就業できるよう、引き続き取り組んでいく。

(2) 就業後の定着に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

国の調査によると、林業への新規就業後、3年以内に離職した理由として、労働負担が大きいことや健康面での不安、職場の人間関係、賃金等が挙げられており、県としては、アカデミー修了生の定着に向けては、修了生個々の就業状態を把握することに加え、県内林業事業体の雇用環境を、若者にとって魅力あるものとしていく必要があると考えている。

このため、青森県林業会議と連携しながら、就業先の事業体を定期的に訪問し、事業体から修了生の就業状況などについて聞き取りを行うとともに、修了生本人に対しても個別に面談し、相談に応じるなど、きめ細かなフォローアップを行っていく。

また、県内の事業体を対象として、労働安全管理や雇用環境の改善に係る研修会を開催することとしており、こうした取り組みを通じて、アカデミー修了生の就業後の定着につなげていきたいと考えている。



答弁：赤平農林水産部長

(1) 非農家出身の新規就農者に対する支援策を強化することとした背景について伺いたい。

本県の新規就農者数は、近年、増加傾向にあり、就業形態別では、他産業に従事してから就農する非農家出身者の割合が、この10年間で2割から5割に高まっている。

こうした状況を踏まえ、県が、就農5年目以降の非農家出身者29人を対象に、ヒアリング調査を実施したところ、就農時点で予期できなかった農地の排水不良や病害虫の発生等のトラブルに直面し、所得低迷につながっている方が少なくないことが分かった。

また、こうした経営課題を抱える非農家出身者は、経営改善に取り組む意欲があるものの、手持ちの自己資金が不足し、追加投資に着手できない状況となっていることから、このような厳しい経営環境を考慮し、支援策の強化に取り組むこととしたものだ。

(2) 県は、非農家出身の新規就農者の定着支援にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

県では、非農家出身の新規就農者の定着を支援するため、これまでの普及指導員による巡回指導や栽培技術・経営管理指導等の支援に加えて、来年度から、就農時には予期できなかった課題に直面し、計画どおりに所得を確保できていない就農3年目から6年目までの非農家出身者を対象に、経営改善に必要な土壌改良や機械導入などの費用の一部を支援することとしている。

また、優れた経営を実践している非農家出身者を、助言者、いわゆる「メンター」として派遣する仕組みを整える等、ハード、ソフトの両面から、非農家出身者の定着対策を強化していきたいと考えている。



再質問

経営改善に向けた取組を支援する補助事業について、災害被害からの再建は支援対象となるのか伺いたい。

本事業の採択要件については、今後定めることとなるが、収納時に予期できなかったトラブルにより、経営課題を抱えている非農家出身者を支援したいと考えており、原因が災害被害によるものであっても、経営改善に取り組むのであれば、これに該当するものと認識している。

なお、具体的な支援対象の選定に当たっては、市町村の推薦や、外部有識者による審査会の意見を踏まえて採択することを予定している。

2022年度の取組のポイント

ウィズコロナ、アフターコロナ時代における「選ばれる青森」へ

「選ばれる青森」への挑戦～2022年度の施策展開における3つの視点～

県民の命と暮らしを守るという強い決意のもと、本県の最重要課題である人口減少克服に向けた各種施策の展開に当たっては、2022年度はウィズコロナ、アフターコロナの環境変化を踏まえながら、特に



の3つの視点に力を入れて施策を展開し、健康と経済の両立に総力を挙げて取り組みます。

ウェルネス

事業者・県民一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応、社会的な孤独・孤立への対応

主な取組

県民一人ひとりに寄り添った支援

- 様々な悩みを抱え、孤独・孤立に悩む女性の課題解決
- ヤングケアラーの早期発見、支援体制の構築に向けた実態調査

高齢者のフレイル予防の推進

- テレビCM等による予防啓発
- IT事業者と連携し、老人クラブ、「つどいの場」等において、e-スポーツ等のICTを活用した予防対策を推進 など

デジタル

急速な官民デジタル化への対応

主な取組

スマート農業・林業の推進

- 青森型スマート農業技術や機械の開発実証
- 西北地域や下北地域等でのスマート農業普及展示ほの設置
- ドローン活用等によるスマート林業推進

中小企業のDX推進

- 中小企業経営者のDXに関する意識啓発
- 中小企業のDX実態調査の実施
- 21あおり産業総合支援センターへの「DXコーディネーター」設置
- DXに向けた課題可視化・戦略策定支援 など



歳出6款5項7目 治山費
歳出11款1項2目 過年発生土地改良災害復旧費
歳出11款2項1目 過年発生河川等災害復旧費及び
歳出11款2項4目 災害国直轄事業負担金
令和3年8月の大雨災害からの復旧に向けた取組について

答弁：岡前県土整備部長

(1) 河川、砂防及び道路施設の復旧状況について伺いたい。

昨年8月9日から10日にかけての大雨により被災した河川、砂防及び道路などの公共土木施設は、35箇所、10億7,457万9千円の災害復旧事業費が決定しているところだ。

このうち、下北地域県民局管内では、23箇所のうち、国道279号など12箇所の復旧工事が発注済みであり、残る主要地方道むつ恐山公園大畑線など11箇所の工事も、今月中に発注するための準備を進めており、12月までの完成を目指している。

(2) 国道279号の小赤川橋をはじめとする片側交互通行区間の復旧状況について伺いたい。

県が実施する国道279号災害復旧工事については、片側交互通行区間となっている風間浦村下風呂新道平での防護柵復旧など道路、橋梁合わせて10箇所の全てで本復旧工事に着手しており、令和4年内の完了を目指して進めている。

国の直轄権限代行で進められている小赤川橋の復旧については、本橋工事のための迂回路工事が行われているほか、「小赤川橋復旧方法検討委員会」で落橋原因とされた洗堀への対策等を検討し、今年度中に本橋の設計が完了する予定と聞いている。

小赤川橋の本復旧については、令和5年3月末までの完成を目指すとしており、県としても、引き続き、国に協力するほか、関係市町村とも連携を図りながら、一日も早い復旧を目指していく。

答弁：赤平農林水産部長

(3) 下北地域の林地及び農地・農業用施設の復旧に向けた県の取組状況について伺いたい。

県では、国の災害復旧事業等を活用して、被災箇所の復旧を進めており、林地の復旧については、被災した11か所のうち、被害規模の小さな2か所は2月末に復旧を完了したほか、残り9か所の治山ダムや法面工事等のうち、緊急性の高い7か所は設計が完了し、今月末に発注できる見込みです。そのほかの2か所は令和4年度からの着工とし、令和5年度内に全ての工事を完了させる予定としている。

また、農地・農業用施設5か所については、市及び村が実施する復旧工事に向けて設計資料の作成等を支

援しており、市及び村では用水路工事を優先して発注するなど、今年の営農に支障がないよう工事を進めることとしている。

**Q 歳出8款2項3目 道路新設改良費
下北地域広域避難路の整備状況等について**

答弁：岡前県土整備部長

(1) 主要地方道川内佐井線の通年通行に向けた整備状況と供用見通しについて伺いたい。

主要地方道川内佐井線は、通年通行に向け、これまで、落石防護や法面対策等の準備を進めてきたほか、現在は、雪崩被害を防ぐためのスノーシェッドや非常電話設備など、冬期通行の安全確保のために必要な防雪施設等の整備を行っているところだ。

また、通年通行に必要な除雪体制を構築するため、令和元年度から、試験除雪を実施しているほか、現在、畑地区に除雪ステーションの建設を進めている。

これらの対策を本年11月中旬に完了させた後、冬期からの通年通行を見込んでいる。

(2) 風間浦村易国間からむつ市大畑町間の国道279号バイパスについて、現在までの検討状況と令和4年度以降の取組について伺いたい。

風間浦村易国間からむつ市大畑町間約16キロメートルの国道279号のバイパス整備については、令和2年

度に、むつ市大畑町の木野部工区2.2キロメートルの整備に着手しており、今後も工事に向けた調査・設計を進めることとしている。

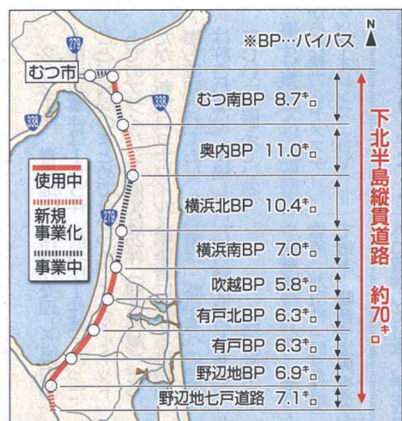
また、昨年8月の大雨災害を踏まえ、易国間・木野部峠間の約14キロメートルについてもバイパス整備に向けた取組を着実に進めることが重要であると認識しており、今年度は、昨年5月に公表した新たな津波浸水想定を踏まえ概略ルートの見直しを行った。

整備に向け、バイパスのルート帯やアクセス道路等の検討段階から、検討プロセスの透明性に配慮することが重要であることを踏まえ、来年度から、学識者・地元関係者で組織する地域懇談会を開催し、地域との合意形成を進めることとしている。

また、地域懇談会での検討状況を踏まえながら、国に重点的に要望すべき事項についても整理するなど、国道279号のバイパス整備に向けた取組をこれまで以上に着実に進めていく。

要望

下北縦貫道路については、住民の不安を解消すべく、一日も早い完成に向けて尽力を賜りたい。また、予算に応じた技術職員の配置もお願いしたい。



25日に事業着手が発表されたのは、国直轄事業の「国道279号バイパス」(約7.1キロメートル)と、

2022年度予算成立を受けた国土交通省の公共事業費配分で、下北半島縦貫道路(むつ市七戸町、約70キロ)の全区間事業着手が決定した。1995年の一部区間着工から27年、関係者は大きな節目を祝い、「一日も早い全線開通」の思いを新たにしている。(三國谷啓)

下北縦貫道全線事業化

**「全通一日も早く」
関係者喜び、思い新たに**

補助事業の「奥内バイパス」(むつ市、約11キロ)をそれぞれに調査設計費5千万円が配分された。野辺地七戸道路の総事業費は約290億円。上北自動車道の最終区間で22年間の利用開始を見込む「二天間林道路」と接続する。また、現在の国道4号野辺地七戸間は、日陰になりやすかったり、勾配がきつかったりする箇所があるため、冬は登坂困難となった大型車が立ち往生するといった課題もあったが、野辺地七戸道路により解消されること が期待される。

国交省青森河川国道事務所の小笠原清副所長(道路担当)は、野辺地七戸道路の開通めどについて「目標をお話できる段階になり、青森県と連携しながら、住民の期待に応えたい」と話す。

下北道全線開通時には、東北新幹線の七戸十和田駅からむつ市内までの所要時間が、従来より12分短い58分に短縮される。

若手時代から下北道整備計画に携わってきた奥の米田均道路課長は、全線事業化で「やっとスタートラインに立った」と感慨深げ。県が整備主体となる区間については「全体的なバランスも見ながら整備を進めていきたい」としている。

むつ市の女性グループ「下北未来塾」は、国への熱心な要望活動や、下北地域の未来を若者と語り合うシンポジウム開催で下北道の早期整備を訴えてきた。塾長の清川わかさん(78)は「未着手区間がなくなり、全線開通が待ち遠しい。下北の生活や災害時の備えに必要な道路。ますますやる気になった」と喜ぶ。ちょうど運転免許更新に向けた認知機能検査を受け、高得点で合格したと喜びを話したと、もう一度「まだ運転できるうちに、端から端まで走ってみたい」と夢を膨らませている。

令和4年度 むつ下北地域関連 主要事業概要

予算の概要

一般会計当初予算

7,333億円

(前年度比147億円増 (2.0%))

4年連続のプラス予算

県税収入約59億円増

基金取崩し6年連続ゼロ

「今日を守り、
明日を開く
安心希望予算」

県基本計画

「選ばれる青森への挑戦」

343億円・・・計494事業

- ・新型コロナ対策費 836億円
- ・緊急インフラ対策費 22.5億円
- ・災害時通信基盤整備 13.9億円
- ・新規就農者確保育成 33.5千円
- ・中小企業DX推進支援1.4億円

道路事業関連

(百万円)

国道改築事業	国道279号下北縦貫むつ南BP 道路・函渠工、地盤改良	900
〃	国道279号木野部工区 調査・設計	40
〃	国道338号大湊Ⅱ期工区 道路改良工、用地補償	91
道路改良事業	風間浦村道 古野・大川目線 道路改良、舗装工	142
〃	川内佐井線 防雪施設整備 防雪柵、擁壁工	250
交通安全施設	国道338号歩道 田野沢 L=650m 用地・切土法面工	70
交通安全対策	国道338号無電柱化 中央～金谷 L=1KM	59
〃	国道338号視距改良 大間町奥戸 舗装工事	14
〃	国道338号 東通村田屋L=250m 流末排水整備	20
雪寒地域道路整備	佐井村湯ノ川越国有林 雪崩予防柵・高性能舗装工	65
〃	国道338号融雪溝 むつ市川内町桧川 取水設備外	70
災害防除紙業	国道279号落石対策 風間浦村 易国間 法面工	20
橋梁掛替事業	むつ尻屋崎線 田名部赤坂橋 旧橋撤去・下部工1式	85
〃	国道279号 むつ市大畑町正津川 耐震補強	20
舗装補修事業	赤川下北停車場線 南赤川町外 路上再生路盤工	45
〃	国道338号 佐井村原田外 路上再生路盤工	55

河川・砂防・海岸事業

(百万円)

砂防整備費	脇野沢川 床固工	50
〃	大赤川 土砂支障木撤去	211
海岸浸食対策	烏沢海岸人工リーフ	200
堤防等老朽化対策	稲崎・入口海岸急傾斜護岸	30
総合流域防災事業	大間町奥戸川排水樋門工外	60
大規模更新河川	新田名部川分流水門潮止堰	100
急傾斜地崩壊対策	川内町桧川 法面工	20
〃	東通村白糠 法面工	24
〃	風間浦村甲平ノ下 法面工	100
〃	大佐井川目1号区 法面工	40
港整備推進	大湊港 測量調査設計	15
〃	大間港根田内地区波除堤	42
〃	仏ヶ浦港長後地区 法面工	138

林業振興事業関係

(百万円)

緊急総合治山	風間浦村下風呂 山腹工	190
保育	東通村蒲野沢 受光伐	10

※未発注分のみ記載。風間浦村災害復旧事業は発注済み

農村整備事業関係

(百万円)

ため池等整備	田名部・大利 仮設道路工	24
中山間地域総合整備	大間町 風間浦村 佐井村 水路工 農道工・集落道 ぼ場整備	380

漁港漁場整備事業関係

(百万円)

水産環境整備	むつ市・大間外着底基礎	692
水産生産基盤	東通村・佐井村 岸壁外	1,730
水産物供給基盤	大畑・牛滝外 11漁港	435
漁港施設機能	脇野沢・易国間外7漁港	682
海岸保全施設	奥戸 護岸補修	100

【地域連携部】

(百万円)

◎「つながる・ひろがる下北人」プロジェクト **3.4**

◎いつでもどこでも下北観光情報発信事業 **7.1**

◎下北のヒミツ深掘りコンテンツ開発事業 **2.4**

【地域農林水産部重点事業】

新規就農者が
支える下北
「夏秋いちご」
産地力強化事業
(継続)
2.0百万円

下北の肉用子
牛評価向上対
策紙業
(新規)
2.0百万円

下北の海で育
てたマツカワ
の高品質出荷
推進事業
(新規)
2.8百万円

事業の内容

地域づくり活動への参加を通じて圏域での継続的な関係人口を構築するとともに、下北にきた赴任者や管内生徒・学生等を対象として地域の魅力を啓発することにより、下北に愛着を持ち、下北とつながる意識を有する「下北人」の増加を図る。

1. 「つながる下北人」ネットワークづくり 1,178千円

(1) 元気な下北をつくる人づくり会議

市町村や有識者、地域づくり団体を構成員とし、本事業全体の取組状況の進捗管理、情報共有等、圏域での継続的な関係人口の構築及び管内全体への波及に向けた取組方針を検討する。（4回）

(2) 首都圏等への情報発信

「青森県合同移住フェア」等を活用した情報発信を行い、地域還流を促進する。



2. 「ひろがる下北人」増加プログラム 2,290千円

(1) 下北ファンを増やす下北入門講座

下北への赴任者やその家族に自然や文化、地域活動の取組などの下北の魅力を知ってもらい、関心を抱かせることで、その後の情報発信や地域活動への参加を促す。

(2) 管内高校生等によるワークショップ

管内の高校生等と地域づくりプレイヤーとのワークショップを通じて、地域の魅力や課題に気づき、将来像について自分ごととして考える場とする。

(3) 地域づくりプレイヤーの活動をひろげる場づくり

地域づくりプレイヤー同士の活動内容などを情報共有する場や講演会等を通し、プレイヤー同士のネットワークをひろげ、圏域での活動の拡大及び加速を促す。



(4) 地域づくり活動の実践

市町村や地域づくり団体と連携した地域づくり活動を通じて、地域外の参加者との継続的な交流を促す。

事業の目指す姿

- ◆ 圏域単位の関係人口拡大のための体制構築
- ◆ 管内市町村における関係人口又は移住対策事業の増加
- ◆ 管内在住者（赴任者等）による地域の魅力発見と地域活動への参加意欲の醸成
- ◆ 外部人財を活用した地域づくり活動の参加

最終アウトカム

関係人口の裾野拡大により下北地域とつながり続ける「下北人」が増加する。

- ◆ 関係人口による地域活性化の推進
- ◆ 市町村及び地域づくり団体による自主的な取組の増加
- ◆ 移住の促進

事業の内容

下北の多様な魅力を観光ポータルサイト「しもきたTABIあしすと」で発信するとともに、QRコードを掲載したマップや観光案内板へのQRコード表示によってポータルサイトに誘導するなど、旅に役立つ下北の観光情報を得やすい環境づくりを行う。また、R3の大雨災害からの復興のため、近隣県を対象に誘客・送客対策を実施する。

取組1. 地域で情報発信に取り組む体制づくり 177千円

◆地域で情報発信に取り組む体制づくりのため、市町村、DMO、観光協会等で構成する情報発信推進会議を開催し、地域全体での効果的な情報発信戦略等について協議・検討する。

取組2. 旅行行動の段階に応じた情報発信 4,360千円

(1) 旅マエに効くポータルサイトの充実

◆下北の魅力を多面的に発信するために、地域で活動する「下北のプロ」による下北自慢リレー記事と、当該記事の背景等を深掘り取材した記事をポータルサイトに掲載し、下北の文化・資源の魅力を発信する。

(2) 旅ナカでも詳細情報を得やすい仕組みづくり

◆主な観光訪問エリア（8地区）の立ち寄りマップを作成し、QRコードからポータルサイトや動画に誘導することで、詳細情報を得やすい環境を整える。

◆十分な案内板等を掲示できないスポットにQRコードを設置し、ポータルサイトや動画にアクセスして情報を取得できる環境を作る。

- ・リレー記事及び深掘り取材記事の掲載 R4：各10回
- ・主な観光訪問エリアの周辺マップの作成 R4：4地区
- ・観光案内板へのQRコード表示 R4：25カ所



取組3. 下北地域大雨災害からの観光復興 2,661千円

◆下北地域の大雨災害からの復興に向け、道南・北東北3県の旅行代理店を対象に下北地域を訪問する旅行商品の造成・販売を促し、誘客を図る。（旅行商品造成代理店数：24社）

事業の目指す姿

- ◆ 観光ポータルサイトのアクセス数（月間ページビュー）の増
R1：13,000
↓
R4：14,500
- ◆ 観光ポータルサイトのページ滞在時間の増
R2：1分59秒
↓
R4：2分30秒



最終アウトカム

- ◆ 新たな旅行需要の喚起と立ち寄り促進による消費額増
- ◆ 観光客の満足度向上によるリピーターの確保

事業の内容

観光利用が十分に図られていない資源について、体験できる地点の明確化やテーマ化、旅行者の受入体制の整備等を行い、新たな観光コンテンツとして活用し、更なる下北地域への誘客や滞在時間の延長、観光消費の増加を図る。

取組1. コンテンツ制作会議等の開催

1,192千円

- ◆ 現地の実務を詰める予備会議と魅力付けの検討を行う戦略会議の二種類の会議を開催する。戦略会議では、観光コンテンツづくりや情報発信に関するアドバイザーを招へいし、外部の視点を取り入れながら魅力的な観光コンテンツの開発を目指す。
 - ・ 会議開催回数 : 9回（うち戦略会議3回）
 - ・ 制作観光コンテンツ数 : 3件



取組2. コンテンツPRの実施

1,228千円

(1) Webによる情報発信

- ◆ 下北地域の観光ポータルサイトである「しもきたTAB I あしすと」HPに新たなコンテンツに関するページを作成・掲載する。
 - ・ Webページ : 3

(2) 媒体・ツールによる情報発信

- ◆ 北東北エリアマガジン「rakura」に新コンテンツを含む広告記事を掲出する。
- ◆ 観光施設や宿泊施設における情報発信の更なる充実を図るため、新コンテンツを中心としたリーフレットを作成、配置する。
 - ・ 新コンテンツ広告記事掲出 : 1回
 - ・ 新コンテンツリーフレット作成 : 1回



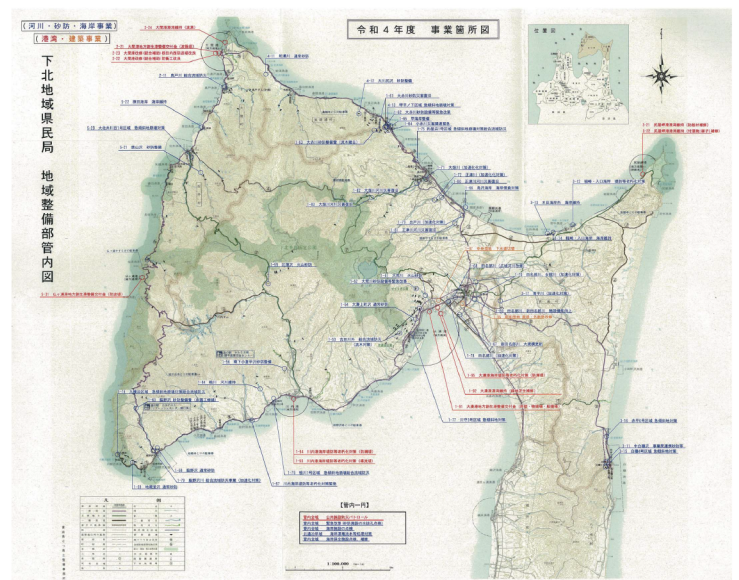
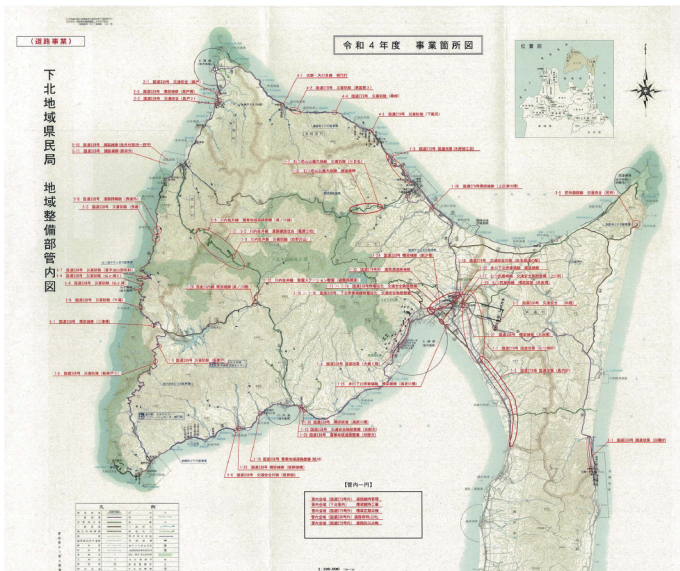
事業の目指す姿

- ◆ 下北地域の主要宿泊施設宿泊者の増
 - H29-31平均 233千人
 - R5 増加/月例観光統計
- ◆ コンテンツ情報のメディア掲載件数
 - R3・・・0件
 - R5・・・4件



最終アウトカム

- ◆ Webやメディアでの露出増による旅行需要の喚起
- ◆ 立ち寄り先の増加による観光消費額の増加



発行者 菊池憲太郎事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339